遠賀町

"むら"から"まち"への フレームづくり計画

(遠賀町個性ある地域づくり推進計画)

報告書



遠賀町 " むら " から " まち " への フレームづくり計画

(遠賀町個性ある地域づくり推進計画)

平成 18年3月 遠賀町都市計画課

遠賀町"むら"から"まち"へのフレームづくり計画

(遠賀町個性ある地域づくり推進計画)

目 次

1.はじめに	
1-1.計画策定の背景と目的	1
1-2.計画策定のすすめ方	1
1-3.上位計画	2
2 . 遠賀町の現況	
2-1.住宅地	9
2-2.交通	14
2-3.主要な公共的施設	21
3 . これからのまちづくり像	
3-1.「新・郊外居住」の方向性	23
3-2.新しいまちづくりにおける遠賀町の魅力と課題	31
4.新しいまちづくりの基本方針	
4-1.まちづくりの理念	33
4-2.基本理念実現のためのネットワークの構築	37
参考資料	
検討委員会の作業成果	41
地域住民の意見	52
用語解説	53

1.はじめに

1-1. 計画策定の背景と目的

遠賀町は、北九州都市圏にあって、昭和40年代以降、大規模な住宅地の開発が相次ぎ、都市の活力と農村のゆとりを併せ持つ生活都市として、インフラ整備をはじめ国際化、情報化、少子高齢化対策など、踵を接して押し寄せてくる行政課題の解決に努めてきた。また、農村地帯から都市へと変貌する過程で、新旧住民のコミュニティの醸成が全町的に様々な地域活動を通して図られてきた。しかしながら、今後の新市街地の整備計画に伴って、これまで以上に地域間の交流・促進のための新たな仕組みづくりが課題となっている。

本計画は、こうした現況を踏まえて、新しい市街地の形成及び従来からある住宅地と新しい市街地との交流をすすめるためのまちづくりのフレームを策定することを目的とし、新しい市街地の形成や住宅間のネットワークづくりを通して、小粒でもキラリと光る都市の形成が可能となり、この小さな核を形成することで北九州や福岡、筑豊との大きなネットワークづくりへと発展の輪を拡大することを目的する。

1-2. 計画策定のすすめ方

本町の住宅地は、農村集落、農村集落と新興住宅地との共同集落、そして新規に開発された住宅地の3つの形態に大別できる。これからの個性ある地域づくりを進めるためには、この3つの形態の住宅地がそれぞれの特性を活かしながら、質の高い中心市街地を中心に道路や交通機関で結ばれて相互補完しあうネットワークづくりが必要不可欠である。また、筑豊地域の北部に位置する本町は、筑豊インターやトヨタ自動車の波及効果を吸収できる好位置にあり、今後も都市化の傾向にある。

このような市街地の進展に伴い、これまで以上に町の顔も大きく変わる可能性があり、 個性ある地域づくり事業を進めるためには、地域の自然や歴史などの地域資源との共生 を図る必要がある。

このため、計画策定にあたっては、地域に精通した行政職員を主体とした検討委員会を設置し、また、これと併行して地域のまちづくり協議会との連携を図りながらワークショップ形式での策定作業を行う。

検討委員会のスケジュール

年	月		内 容	備考
	7月			
	8月	第1回 委員会	・計画策定の目的やすすめ方 ・まちづくりコンセプトの検討	・ワークショップ形式
平	9月			
成	10月	まちづくり協議会	・意見交換	
1	10/3	第2回 委員会	・住宅地開発の事例検討	・同上
7	11月			
年度	12月	第3回 委員会	・計画骨子の検討	・同上
反	1月			
	2月		_	
	2日	まちづくり協議会	・意見交換	
	3月	第4回 委員会	・まとめ	

1-3. 上位計画

(1)第4次遠賀町総合計画

「の~んびり遠賀~豊かな故郷をめざして~」を将来像とする総合計画(計画期間:平成14年度~平成23年度)では、まちづくりの基本理念として以下の3つを挙げている。

まちづくりの基本理念

1.水と緑につつまれたのどかなまち

遠賀川をはじめとする大小河川や広々とした水田にのどかな雰囲気を感じ、美しい街並みに潤いを感じるまちをつくります。

2.人々が安心して快適に暮らすまち

福祉サービスの充実や防災・防犯・交通安全対策など、安心して生活できる環境を整えます。また、住環境整備や商業・サービス機能の強化を図ることで、日常生活の利便性と快適性をもたらします。

3.ふれあい豊かに人がかがやくまち

地域の活動に住民が活発に取り組み、お互いに助け合う、豊かなコミュニティを育みます。また、住民参加を進めることで、住民に親しまれるまちを目指します。

(2)遠賀町国土利用計画(平成18年1月)

遠賀町国土利用計画では、上記の第4次遠賀町総合計画の基本理念に基づき、自然環境の保全と調和を図り、社会的・経済的及び文化的条件に配慮しつつ、安全で快適な生活環境を備えた「生活都市」の実現を図るため、町域の均衡ある発展と総合的、合理的かつ長期的視点に立った土地利用を図るとしている。

土地利用の基本方針

1. 利便性と良好な居住環境を備えたコンパクトな市街地の形成

都市的土地利用は、用途地域内において集約的に展開し、これまで整備されてきた都市基盤の効果的な活用を図りながら都市型水害に配慮するとともに、利便性に富むコンパクトな市街地の形成を図る。

役場や駅を中心とした生活圏によるコンパクトな市街地の実現に向けて、生活サービス機能の充 実や都市活力の向上など、市街地として成熟化を促す施策を進める。

2. 自然・暮らし・営みが調和する良好な田園環境の形成

農地の保全を基本としながら活力ある農業の営みを育むとともに、それに支えられた豊かな田園 環境を生かしつつ集落におけるゆとりのある暮らしの場の形成を図る。

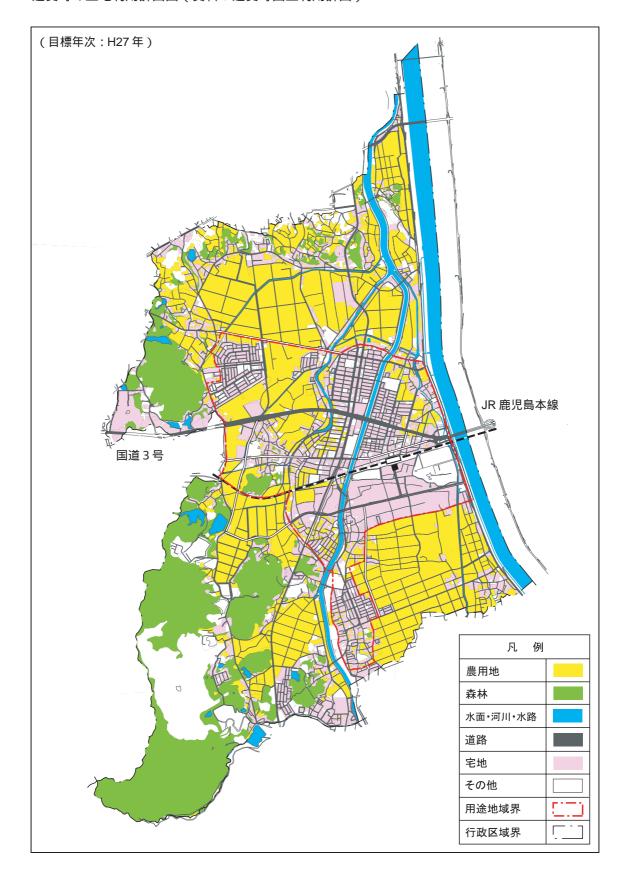
生産効率の低い農地等は、周辺環境との調和のもと、土地の効率的な活用策を検討するなど、地域の条件に応じた計画的な土地利用の誘導を図る。

3.郷土の自然を支え、町にうるおいを与える豊かな森林・水辺環境の形成

森林や河川等は、生態系の保全のみならず、生活都市としての景観やアメニティを高める上でも 貴重な資源であることから、極力保全に努める。

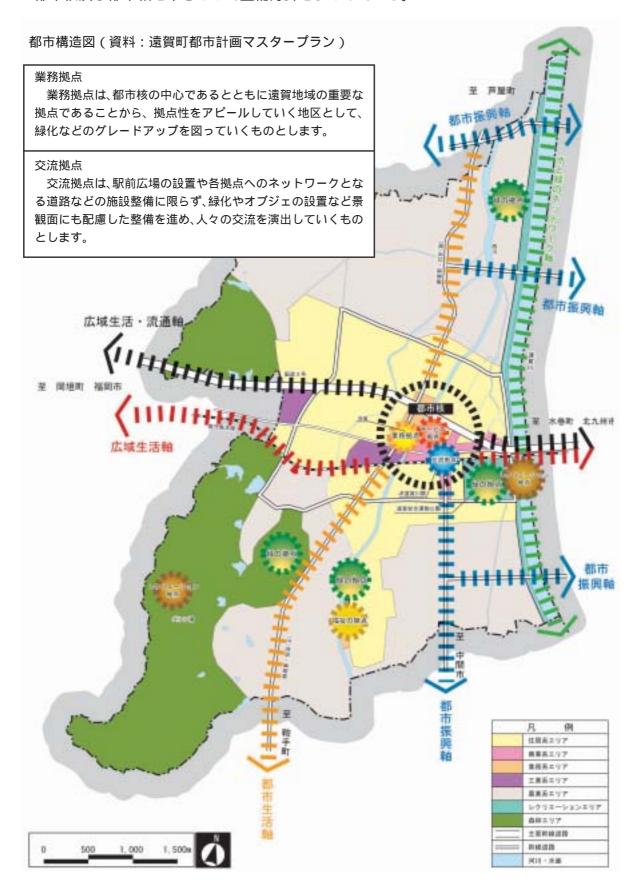
森林育成や河川改修に際しては、生態系への配慮に基づく多自然型の手法を積極的に導入するほか、自然とのふれあいの場の創出に留意するなど、まちづくりの資源として活用を図る。

遠賀町の土地利用計画図(資料:遠賀町国土利用計画)



(2)遠賀町都市計画マスタープラン(平成13年3月)

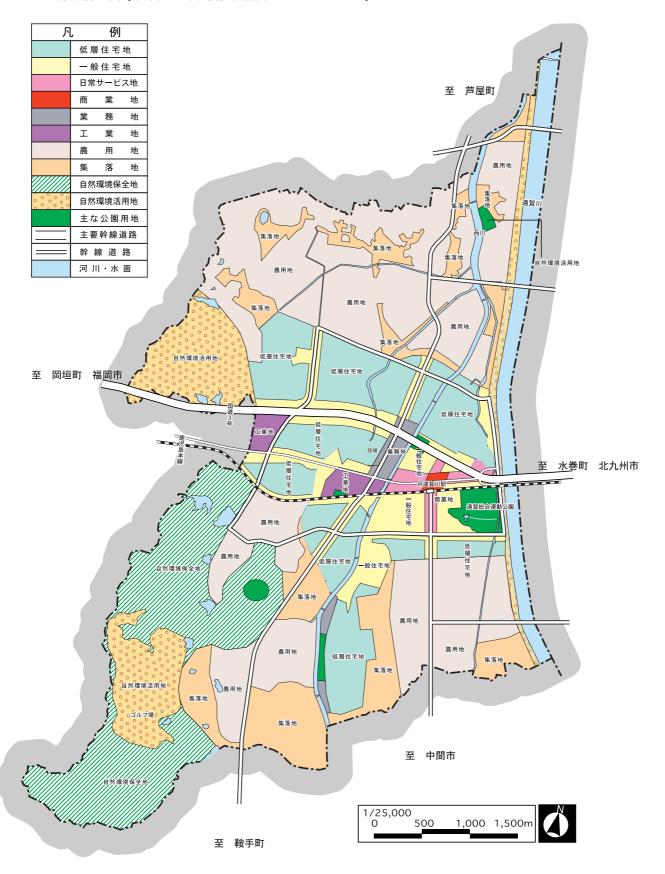
都市計画マスタープランでは、将来の都市構造の展開方向を以下のように示しており、 都市核及び都市軸を中心として整備方針をまとめている。



都市軸(遠賀町都市計画マスタープランより一部抜粋)

広域生活・交流軸	国道3号については、2政令指定都市(福岡市、北九州市) と都市核を連結する広域的な都市形成に係わる軸として広域 生活・流通軸と設定します。
広域生活軸	鹿児島本線を、様々な都市生活を支える軸として、広域生活軸と設定します。 その中でも、近隣市町と町内を繋ぐ公共交通機関(バス)の玄関口となるJR遠賀川駅は、交流拠点を形成するとともに、サービス拠点や業務拠点とともに都市核を形成しています。
都市生活軸	(主)宮田遠賀線及び浜口遠賀線は、本町の都市核と交わり 隣接する芦屋町と鞍手町を結ぶ路線であり、本町を含め近隣 市町の交通体系には欠かせない路線と思われます。 このため、上記路線については、モータリゼーション(日 常生活での自動車の一般化)に対応した日常的な生活に関わ る軸として都市生活軸と設定します。
都市振興軸	今後も地域間のモビリティー(職業・居住などの流動性)は、より一層活発化していくと思われます。 そこで、都市生活軸に連結し、遠賀郡内及び北九州市や中間市につながる路線である(主)北九州芦屋線や計画路線(仮)遠賀北水巻線、(仮)遠賀南水巻線、駅南線については、周辺市町との交流や繋がりをより一層向上させていくことを期待して、都市振興軸と設定します。
水と緑の ネットワーク軸	遠賀川は、レクリエーション拠点及び緑の拠点を形成しており、防災など、多機能で生活上重要な役割を果たす空間であるため、都市の快適性に寄与する軸として、水と緑のネットワーク軸として設定します。

土地利用構想図(資料:遠賀町都市計画マスタープラン)

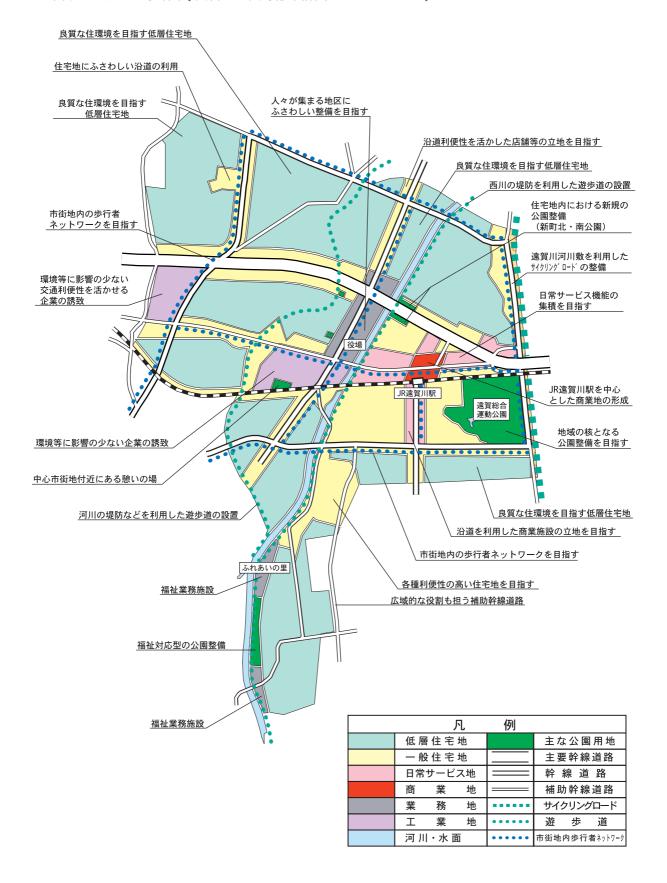


また、遠賀町都市計画マスタープランに定められたゾーン別土地利用方針は以下のとおりである。

ゾーン別土地利用方針(遠賀町都市計画マスタープランより一部抜粋)

地区名	#方針(遠賀町都市計画マスターブランより一部抜粋) 地区別の土地利用方針
低層住宅地	南部の木守や、東和苑付近並びに用途地域北側の住宅地については、民間の大規模開発などにより、良好な居住環境を有した低層の戸建て住宅が主に建ち並んでいます。そこで、低層住宅地と設定し、現在の良好な居住環境の保全を行うとともに、利便性を高めるため各地区とのネットワーク化を図ることから、道路や歩道整備などを推進していくものとします。また、地域の核となる公園などの整備を図り、居住水準の向上に努めていくものとします。また、良質なまちなみを確保する観点から、地域住民とともに建築協定や地区計画等も随時検討していくものとします。
一般住宅地	町内の幹線道路沿道及びJR遠賀川駅周辺などの住宅地については、一般住宅地と設定します。なお、住環境の改善や向上を図る観点から、景観や環境面に配慮した街路樹や歩道の整備、並びに居住者の快適性を高めることから、住宅地として人々に喜ばれる都市基盤施設の整備を促進していくものとします。 また、浅木地区については、医療・福祉関係施設等の立地を誘導していくことから、立地に適した環境整備等を促進していくものとします。
日常サービス地	(都) 広渡別府線沿道や、駅前付近の商店街は従来からある日常サービス全般に供する地区であることから、日常的な商業サービス機能の集積・強化を促進する地区として日常サービス地と位置づけます。日常サービス地の整備については、駅前商業地の整備と併せて商店街の再整備や(都) 広渡別府線の沿道を活かした整備などを検討していくものとします。 ただし、この付近の整備においては、駅南の土地区画整理事業との整合を図ることから、施策については事業の進展状況を見据えて検討等をすすめていくものとします。
商業地	駅前付近は日常サービス地と連担し、商業の中心をなす地区であることから、商業地と位置づけます。なお、この地区においても、駅南の土地区画整理事業との整合を図ることが重要となることから、日常サービス地と併せて商店街の再整備や市街地再開発などを検討し、商業地として一体化を図っていくものとします。 ただし、本用地については、古くからの商業中心地や町の玄関口として位置づけられていることから、整備にあたっては本町の顔らしく、景観などを考慮した整備を検討していくものとします。

市街地づくりの方針図(資料:遠賀町都市計画マスタープラン)



2.遠賀町の現況

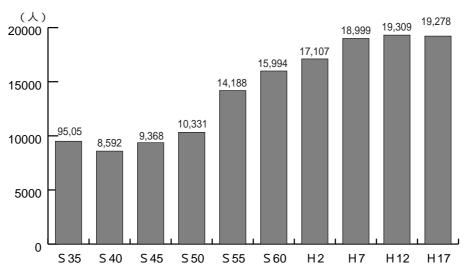
2-1. 住宅地

(1)人口・世帯数

遠賀町では昭和40年代以降大規模な住宅地の開発が相次いだため、人口が急激に増加した。しかし、現在は住宅地の開発も落ち着き、平成7年から平成17年にかけて人口はほとんど横ばいで推移している。

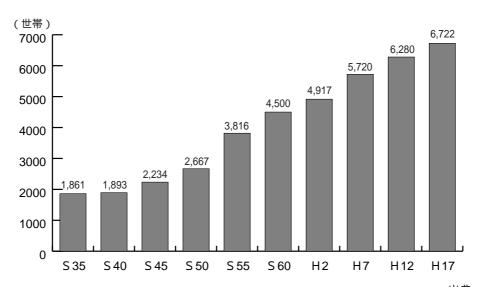
昭和40年当時8,592人であった人口は平成17年国勢調査では19,278人となり、平成2年から平成17年の15カ年では約2,000人増加している。世帯数は、平成17年国勢調査では6,722世帯であり、増加傾向が続いている。

人口の推移



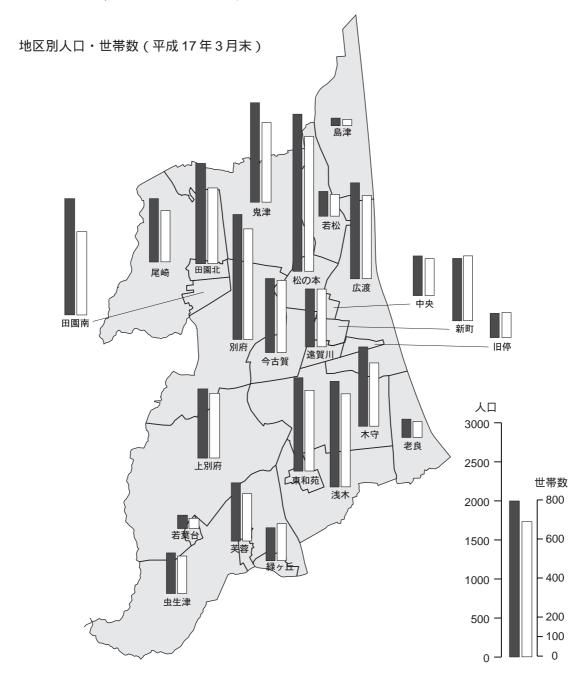
出典:国勢調査

世帯数の推移



出典:国勢調査

行政区別にみると、人口は「松の本」が最も多く 1,980 人(平成 17 年 3 月末) 次いで「別府」が 1,575 人となっている。



行政区 区分	島津	若松	鬼津	尾崎	田園北	田園南	松の本	別府	今古賀	遠賀川	旧停	新町
(人)	96	313	1,254	799	1,263	1,465	1,980	1,575	933	731	306	786
世帯数 (世帯)	31	111	406	262	386	425	688	564	368	306	127	331
行政区 区分	中央	広渡	木守	上別府	若葉台	東和苑	浅木	老良	虫生津	緑ヶ丘	芙蓉	合計
	中央 500	広渡 1,209	木守 1,000		若葉台 169	東和苑 1,177	浅木 1,331	老良 232	虫生津 512	緑ヶ丘 416	芙蓉 735	合計 19,654

庁内資料(外国人を含む)

(2)高齢者数

遠賀町の高齢者数は、平成17年3月末時点で4,010人で、総人口に占める割合は20.4%である。全国平均や福岡県平均とほぼ同程度で推移しており、高齢者数及び人口に占める割合はともに増加傾向にある。

今後とも高齢者数については、平均寿命の伸びにより増加することが予測される。

高齢化の推移と予測

(単位:人)

区分	年	S60	H2	H7	H12	H17.3	H19
総人	□(A)	15,994	17,107	18,999	19,309	19,654	19,938
前期	高齢者人口(B)	1,017	1,278	1,710	1,952	2,247	2,431
	構成比(B / A %)	6.36%	7.47%	9.00%	10.11%	11.43%	12.19%
後期	高齢者人口(C)	674	887	1,100	1,389	1,763	1,845
	構成比(C / A %)	4.21%	5.19%	5.79%	7.19%	8.97%	9.25%
高齢	者総数(B+C)	1,691	2,165	2,810	3,341	4,010	4,276
	構成比((B+C) / A %)	10.57%	12.66%	14.79%	17.30%	20.40%	21.45%

前期高齢者:65歳以上74歳以下の高齢者

後期高齢者: 75歳以上の高齢者

平成 12 年までは国勢調査、平成 17 年 3 月は庁内資料 平成 19 年は国勢調査をもとに推計

高齢化率の比較

(単位:%)

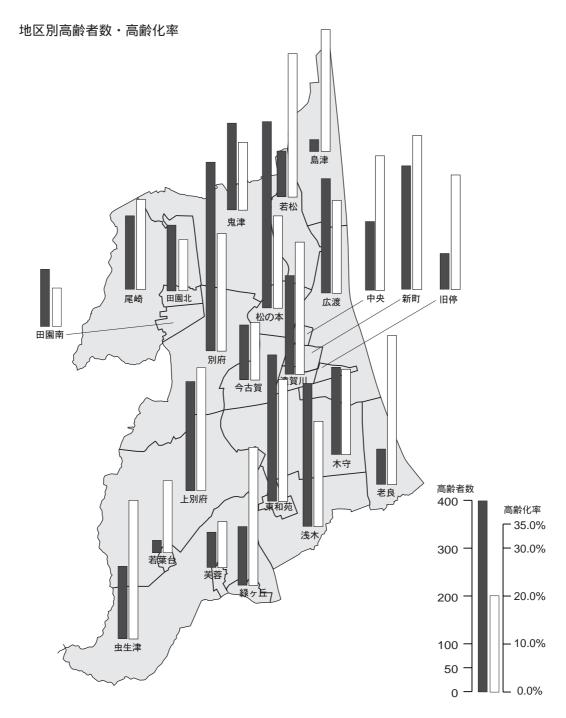
年 区分	S60	H2	H7	H12	H17.3
遠賀町	10.6	12.7	14.8	17.3	20.4
福岡県	10.6	12.4	14.8	17.4	19.3
全国	10.3	12.1	14.6	17.3	19.8

S60 ~ H12までは国勢調査

H17:福岡県、全国は推計人口

遠賀町は庁内資料

行政区別にみると、高齢者数では「別府」が最も多く396人(平成17年3月末)高齢化率では、「新町」が一番高く、33.0%となっている。



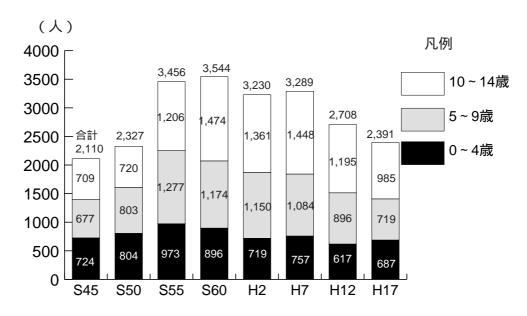
行政区 区分	島津	若松	鬼津	尾崎	田園北	田園南	松の本	別府	今古賀	遠賀川	旧停	新町
高齢者数 (人)	25	96	182	154	138	120	391	396	115	207	75	259
高齢化率 (%)	26.0	30.7	14.5	19.3	10.9	8.2	19.7	25.1	12.3	28.3	24.5	33.0
行政区 区分	中央	広渡	木守	上別府	若葉台	東和苑	浅木	老良	虫生津	緑ヶ丘	芙蓉	合計
二 华 大 米 ナ												
高齢者数 (人)	144	240	183	229	26	307	300	74	152	123	74	4,010

(3)子どもの数

子どもの数は、昭和50年から昭和55年の間にかけて急激に増加した。その後は平成7年まで微増・微減が続き、平成12年で大きく減少している。

特に、0~4歳は昭和45年よりも下回る水準となっている。

子ども(0~14歳)の数の推移



資料: 国勢調査 (S45~ H12) H17 は庁内資料

(4)住宅地の開発動向

遠賀町は、通勤圏の拡大に伴い、高度経済成長期により農地が宅地として開発されてきた。しかし、平成の時代に入り、北九州地域の経済的な停滞と人口の減少傾向により、町内における宅地の開発は今のところ沈静化している。

			区画整理
開発年次	団 地 名	面積(ha)	戸数
昭和 48~53	中牟田(広渡)	3	39
" 49 ~ 50	緑光苑	4	138
" 49 ~ 51	東和苑	13	401
<i>"</i> 50 ∼ 51	中央(広渡)	6	143
<i>"</i> 50 ~ 54	松の本	32	673
<i>"</i> 52 ~ 54	芙 蓉(虫生津)	7	240
" 54 ~ 55	蓮 角(上別府)	4	133
# 55∼平成8	今古賀	44	1100
<i>"</i> 56 ~ 62	尾崎	35	940
平成 2	浅 木	1.2	46
" 9	別府	1.1	38

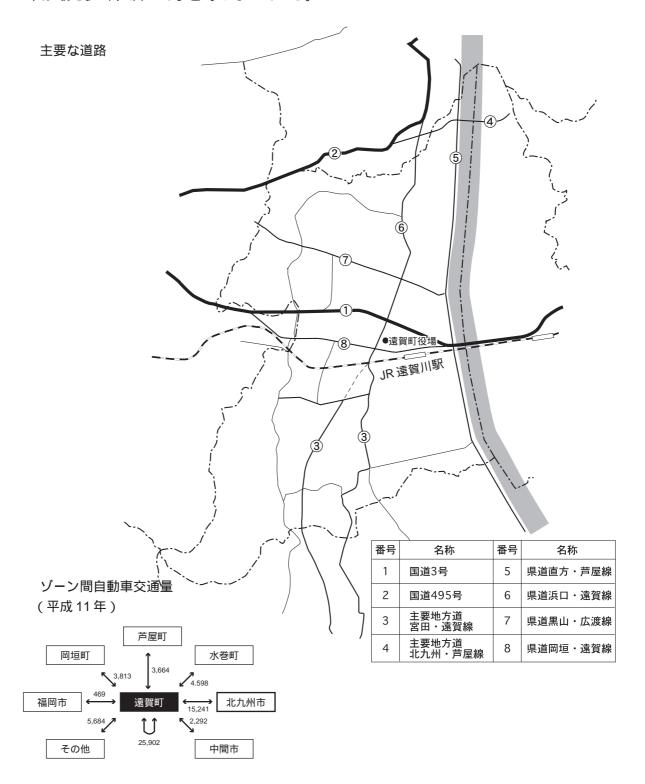
(面積1ha以上に限る)

2-2.交通

(1)道路

遠賀町には、国道3号をはじめとして約490路線の道路が走っている。中でも国道3号は、福岡市と北九州市の両政令指定都市を結ぶ広域ネットワーク軸として多くの人に利用されている。

また、ゾーン間自動車交通量をみると、町内の移動を除くと、平成 11 年では北九州市が最も多く、次いで水巻町となっている。

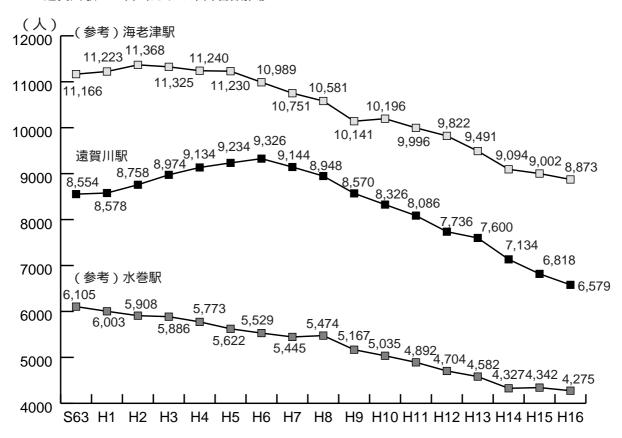


(2)鉄道

JR 遠賀川駅は町のほぼ中央に位置しており、町の玄関口として機能している。JR 遠 賀川駅を利用する年間乗降客数の推移をみると、昭和63年~平成6年においては増加傾 向であったが、それ以降は年々減少しており、平成16年においては6,579人/日となっ ている。

また、JR遠賀川駅には民間路線バス、遠賀町コミュニティバス及び芦屋町タウンバス が乗り入れている。

JR 遠賀川駅の1日当たりの乗降客数推移



資料: 庁内資料



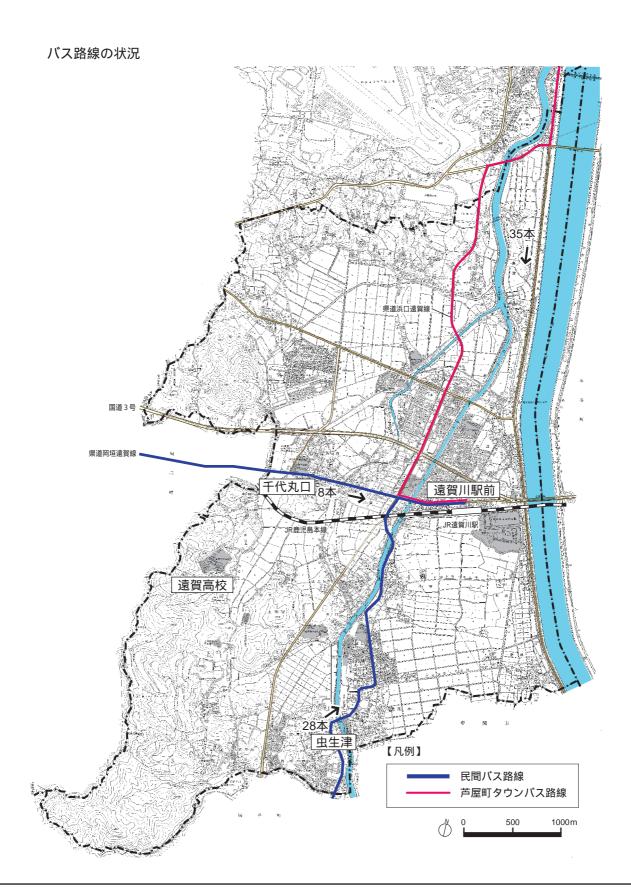
JR 遠賀川駅 (正面出入口)



JR 遠賀川駅 (ホーム)

(3)バス

民間路線バスは路線数が減少し、現在では2路線のみの運行となっている。



(4)コミュニティバス

平成17年3月末でもって民間路線バスの一部区間が廃止され、運行路線及び回数が縮小されたことから、遠賀町では地域住民の移動のための生活支援や交通環境の向上を図ることを目的に、平成17年4月よりコミュニティバス(5路線、28便)を運行している。

遠賀町コミュニティバスの路線(主な経由地)

<通勤・通学線>鬼津 尾崎 田園 松の本 役場 遠賀川駅

< 虫生津・島津線 > 遠賀川駅 木守 千代丸 芙蓉 ふれあいの里 ゆめタウン 遠賀川駅 総合運動公園 広渡 島津 鬼津 遠賀川駅

< 田園・老良線 > 遠賀川駅 松の本 鬼津 田園 別府 ゆめタウン 遠賀川駅 総合運動公園 老良 ふれあいの里 ゆめタウン 遠賀川駅

コミュニティバス路線図



資料:遠賀町ホームページ

(5)各地区から街なかへのアクセス方法

役場や図書館、JR遠賀川駅が立地している街なかへのアクセス方法を主な地区毎に整理すると以下のとおりである。

主な地区から街なかへのアクセス方法



出典: 庁内資料

(6)交通体系の整備の方針

遠賀町都市計画マスタープランでは、道路網とJR遠賀川駅を中心に、安全で快適な 交通手段を確保するため、移動の定時性、迅速性、経済性等の本来の機能を充分発揮で きるような交通体系等を立案している。

交通網整備の方針

【道路】

市街地の中央部を横断する国道3号と(都)松の本上別府線を基軸に、市街地を中心とした 環状型の幹線道路網整備を促進。

これらの環状型道路から、隣接する岡垣町、芦屋町、水巻町、鞍手町、中間市を結ぶ道路及び町内を 連結する補助幹線道路の整備を促進し地域間の結びつきをより一層活発化。

道路整備にあたっては、道路幅員が狭小であり安全性が確保されていない道路も見受けられることから、将来的にも安全性の高い道路幅員の確保を目標に、今後の道路整備を推進。

JR遠賀川駅付近については、駅南の土地区画整理事業との整合を図ることから、事業の進展 状況を見据えて検討等を進めていく(事業は白紙となり、街路事業の施行および民間開発を 誘導することを検討)。

【歩道】

歩道幅員が狭小であり、歩行者にとって安全性が確保されていない地区も見受けられる。

歩道整備にあたっては子供やお年寄りなどの交通弱者にも十分配慮して、バリアフリー化や歩 道幅員の拡幅などを推進。

水際等については、日常レクリエーションや憩いの場となりうる空間であることから、周辺の 自然環境等に配慮して自然にやさしい遊歩道などを整備。

【駐車場】

駐車場は市街地には必要不可欠な施設であり、特に、商業空間など人々が集う場所においては必要。

町の玄関口でもあるJR遠賀川駅周辺に駐車場を整備し安全な商業空間の確保に寄与していく。

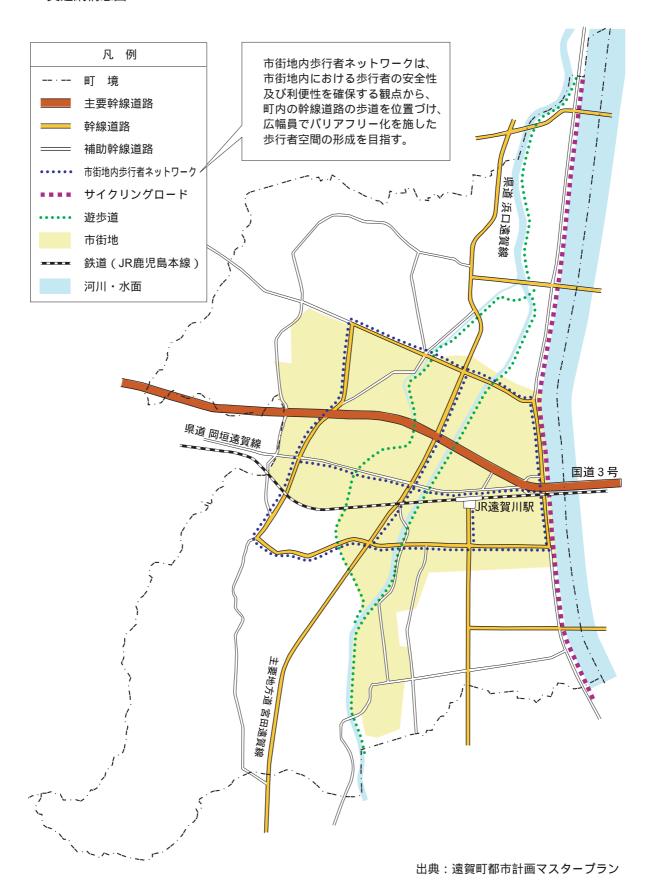
【JR 遠賀川駅】

JR 遠賀川駅は、遠賀町をはじめ、芦屋町や鞍手町の人々には欠かせない広域交通手段。

遠賀川駅周辺定住拠点地区整備と併せて、町は自由通路を設置するとともにJR遠賀川駅の改良等についてもJRと協議していくことにより、交通ターミナルとしての利便性や快適性の向上を目指していくものとする。

地域住民にとって最も身近な公共交通機関となるバスについては、利用者のニーズや利用状況 に適した運行が維持できるように、関係機関に要望していくとともに、コミュニティバスの運 行等も検討(平成17年4月から運行を開始した)。

交通網構想図

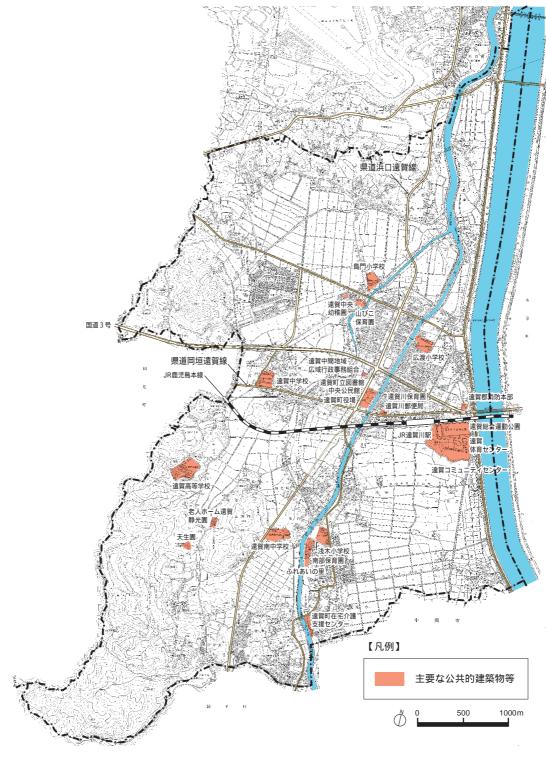


2-3. 主要な公共的施設

(1)公共的建築物

役場や中央公民館、図書館等の主要な公共的建築物は、県道浜口遠賀線沿いのほぼ町の中央部に集積している。また、商業施設は、JR遠賀川駅周辺や県道浜口遠賀線、県道岡垣遠賀線沿いに主に立地している。

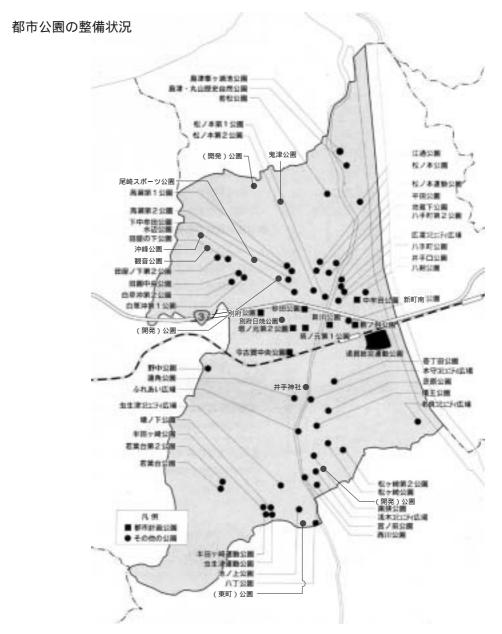
主要な公共的建築物



(2)公園・緑地

町内には、64箇所の公園・広場を整備しており、全公園の面積合計は27.36haで、住民一人当たりの整備面積は13.92m²である。

その中で最も面積が広い公園は、遠賀総合運動公園で13.96ha、次に島津・丸山自然公園2.85ha、今古賀中央公園1.07haの順になっており、前記3箇所の公園面積を合計すると町内の全公園の65%以上を占める。



	運動	街区	近隣	広場公園	幼児公園	総計
公園数(箇所)	1	25	7	8	23	64
 面積(ha)	13.96	4.3	4.0	3.9	1.2	27.36

平成 16 年度現在 資料: 庁内資料

3 . これからのまちづくり像

3-1.「新・郊外居住」の方向性

(1)「新・郊外居住」宣言からみる郊外居住の方向性

21世紀を迎えて、宅地の大量供給の時代は去り、都心居住の傾向が進んできているー 方で、「子育ては豊かな自然環境の中で」、「終の棲家として郊外の一戸建てに住みたい」 といった郊外居住のニーズは相変わらず根強いものがある。

今後は、郊外ならではの魅力を評価し郊外居住を積極的に選択するという意向に応え、 これを実現するために手ごろな価格で良好な郊外居住の場を提供し、住む人が自ら作り 上げる質の高い生活を実現することが重要な課題となっている。

ここでは、UR都市機構(旧都市整備公団)が「新・郊外居住」宣言としてまとめて いる、魅力ある郊外居住のあり方とその実現のための取り組みの方向性を紹介する。

「新・郊外居住」宣言(UR 都市機構)がイメージする新しいライフスタイルのためのキーワード



ビオトープ

ケースが増えている。



を改め、食や文化を大切にし す。



伝統的な民家を移築したり、 古材を新しい住宅に利用した 活発になっている。

コンポスト

の重要な方法の一つといえる。 の協力が不可欠である。

里山

地域の動物、魚類、昆虫、植物 人里の近くにある雑木林。長らく などが生息する空間を保全、 薪や炭などの材料を提供し、人に 復元または再現した場所。環 役立つ森として利用されてきた。 境教育などのために設置する 近年、その保存に取り組む活動が 盛んになってきている。



環境共生住宅

「ゆっくり、丁寧に生活する」 地球の温暖化を防止するなど、環 というライフスタイル。高度 境の保全を目的として地域の特性 成長期から続くせわしい生活 に応じてエネルギー・資源・廃棄 物などの面に配慮した住宅のこ ながら、充実した生活を目指 と。周辺の環境と調和し、健康で 快適なくらしが出来るように工夫 されている。



食育

健康な食生活のために、食品の安 りすること。伝統的な民家の 全性や添加物、農業との関係など 見直しや資源の有効利用など を学ぶこと。欧米では古くから行 から、こうしたリサイクルは われてきており、日本でも注目さ れるようになってきている。



コミュニティ

生ゴミを堆肥にする処理器具 地域、教育、文化、福祉などで結 のこと。家庭でもコンポスト びついた共同体のこと。子供から に取り組み、出来た堆肥を お年寄りまで安心してくらせるよ ガーデニングなどに使ってい うなまちづくりや環境保全、地域 る人は増えている。ゴミ減量 防犯などには、コミュニティ全体



資料: UR 都市機構 HP (http://www.ur-net.go.jp/co-life/lifestyle/)



以下に、「環境インフラとしての郊外再生」と「1%のニーズへの的確な対応」が重要であるという考えのもと、「新・郊外居住」宣言で示された7つの提案を紹介する。

提案1.日本の美しい風景を再生し創造する

20世紀の郊外まちづくりは、結果として里地里山や棚田といった日本の風景を破壊してきた。海外の優秀なまちづくりには自国の文化のアイデンティティ*1を頑なに守りつづける姿がみてとれる。それは、単に古いものを保全しているのではなく、風景を再生し、新しい風景を造りあげている場合が多い。

そこで、新・郊外居住においては、長い歴史に裏打ちされた日本の風景を再生し、また、創造し、必要に応じて保全していくべきであると考える。さらに、地区外の風景の保全にも何らかの形で貢献していくことが望まれる。地域固有の美しい風景は、居住者の自慢になりアイデンティティになる。

【取り組みの内容】~例えば美しい湖畔の家をつくるには~

- ・地形の改変を最小限に留める等地域が固有に持つ文脈(水脈・風の道・歴史など)を断ち切らない工夫を施す。
- ・予め周辺の里山保全費用を見込んだ土地価格を設定する。
- ・里山付住宅用地の提供(里山が地区外の場合は利用権付)で居住者による風景保全を 誘導する。
- ・行政等と連携した公園等を活用して里山や棚田を保全する。
- ・特色のある外部プロデューサーによる新しい風景の創造を支援する。

例)神奈川県川崎市 黒川地区

里山や棚田の維持・管理を通じて、新しいライフスタイルの創造を

首都圏では目にすることが少なくなった里山や、棚田。それら貴重な自然環境が地区の内外に残る黒川地区では、その維持・管理、再生と一体のまちづくりが始まっている。地区内では、市民参加で緑地的施設用地を拠点として農業体験や里山体験会、子供たちが自然に親しむ教育活動「学校の森」などが行われ、こうした活動を通じて、郊外型のライフスタイルが創造され、地区外に隣接する里山や農地での活動との交流の輪が広がる。

- (1) 多様な自然環境と共生する地域に開かれた街づくり 近隣公園、街区公園、歩行者専用道路を配置し、地区外の緑と連携 活動拠点として「緑地的施設用地」を核とする
- (2) 市民協働型まちづくり 市民の手による里山管理活動(緑地等の管理) の実施
- (3)安全安心のまちづくり 地元農家との連携による農的生活



家族連れも多かった里山体験会

提案2.暮らしの中心に出会いの空間がある

まちを育てていくための装置として、空間にゆとりのある郊外の特色を活かし、居住者の共有の空間を求心的に配置し、人々の出会いの空間のシンボルやランドマークとして機能させることが有効である。この空間は必ずしも行政が管理する公園や道路である必要はなく、むしろ居住者で共同で管理運営していくことが相応しい。この装置によって空間的にも心理的にも一体感が確保できコミュニティの醸成が図られる。



辻広場で遊ぶ子どもたち

【取り組みの内容】~例えば桜広場をつくるには~

- ・身近な場所に路地や辻のようなコンパクトな広場を設置する。
- ・居住者が共有して管理する、住宅地の中を帯状に貫く連続した空間を設置する。
- ・まちの中心にある、多くの人が出入りする施設(例えばクラブハウス・集合住宅・洒落た店など)と一体となった広場を配置する。

例) 奈良県奈良市 奈良阪地区

夢のあるアイディアがいっぱい 戸建てのコーポラティブ住宅

ライフスタイルに合わせた住まいを複数の居住者が自ら共同で作るのがコーポラティブ住宅 である。集合住宅で試みられた例はこれまでにもあったが、現在、奈良阪地区で計画されて

いるのは、日本ではまだ数少ない戸建てのコーポラティブ住宅である。10世帯の家族が建築家の協力を得て、自分たちの家と居住街区全体のデザインを進めている。街区の中央に共有の広場を設けたり、各戸を住民手づくりの遊歩道で結んだりと、さまざまな夢のあるアイディアが形になりつつあり、まちづくりの先進事例としても注目されている。



コーポラティブ住宅の見取り図

提案3.広い庭があるゆとりの敷地に住む

ウサギ小屋と揶揄された日本の都市の貧しい住環境は、21世紀を迎えた今も根本的な解決を見ていない。新・郊外居住にあっては様々な暮らしを支える基本としての「家庭」を重視するべきである。ここでいう「家庭」とは「家」+「庭」であり、家ばかりでなく広い庭がなくてはならない。

また、空間的なゆとりが精神的なゆとりを引き出し、広い庭はまちと家の中間に存在し、家とまちの緩やかな関係を演出し、美しいまち並みを実現する。



付かず離れず暮らせる二世帯住宅

【取り組みの内容】~例えば二世帯隣居をつくるには~

- ・菜園を作る、ペットを飼う、ガーデニングを始める、といった自分の好きなことを楽 しむ暮らしを考える。
- ・自給自足的な暮らしを実現する。
- ・手入れの行き届いた庭を有料で開放しその収益を福祉活動に寄付する。
- ・高齢社会に必須の平屋建の住宅をつくる。

例)兵庫県神戸市 学園南地区 ガーデンシティ舞多聞(学園南)

日本の「新・田園都市」を目指して 自然地形を活かしたゆとりのまちづくり

ロンドン郊外にあるレッチワースは、約100年前につくられたイギリスを代表する田園都市である。広い敷地とその中の緑は手入れが行き届いており、まちの環境を守るルールが今も大切にされている。学園南地区は、このレッチワースを手本に、元ゴルフコースの地形と緑の中に、平均1,000m²という広い敷地(第一期)の住まいが展開するまちとして計画された。現在、入居予定者などが参加する「舞多聞倶楽部」が発足し、新しいまちづくり、暮らしづくりへの取り組みが近隣の大学などの支援を受けながら進められている。

舞多聞みついけプロジェクト

ゴルフコースの地形・緑を活かした、ゆとりある宅地規模の自然住宅地を実現(68画地・1,000m²を超える宅地も多数)。住まい方などを入居予定者と共に計画していくため、大学と連携して、公開講座・ワークショップを開催。公団と大学の連携に加え、行政や民間事業者のサポートにより事業を実践。



自然住宅地のイメージ

提案4.環境に負荷を与えない生活を営む

21世紀は地球環境問題への取り組みが全ての国民に求められる世紀である。特に、豊富な環境資源を有する新・郊外居住においては、相当の貢献が期待されている。地球環境問題に意識の高い居住者と協働して低負荷循環型の生活を実現することで、国内の意識高揚を先導するとともに、海外への訴求効果を高めることができる。



29項目の計画指針に基づき、人が地球と共生するありかたを模索しているカッセルの環境共生住宅団地 (ドイツ)

【取り組みの内容】~例えば低負荷型の生活を実現するためには~

- ·NPO などと連携しながらゴミを出さない生活等の啓発活動を行う。
- ・環境に対する問題意識の高い人が自ら選んだ環境を維持するためのコストを負担して 居住する仕組みを確立する。
- ・環境を保全するためのクラブライフを充実する。
- ・廃棄物ゼロ等ゼロエミッション*2、バイオマス*3等の新エネルギー、省エネルギー対策、里山保全等エコロジーを複合的に実現するモデル的なまちづくりを実験的に取り組む。

例) 茨城県つくば市 葛城・萱丸地区

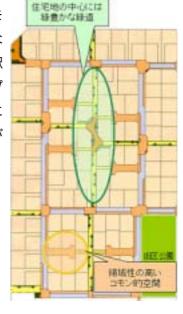
つくばの自然、人、技術が創り上げる「ステキ暮らし」

現在、筑波大学などと連携して、つくばならではの豊かな自然や人材、技術などを生かした

まちのあり方が検討されている。例えば、再生した民家で実現する農園的なライフスタイル、水やエネルギー、資源の循環を導入した環境共生ヴィレッジ、「コモン」= 共有地のある街区などの住まい方や、暮らしをサポートするウェルカムシステム、駅前の賑わいのある横丁空間などが、市民参加のワークショップで提案された。このような新しい提案と、既に研究学園地区に集積する都市的魅力とが一体となり創り出す「ステキ暮らし」が期待されている。







提案5.自分のまちを自分でつくる・育てる

新・郊外居住は、事業者サイドから提供される規格品ではなく、居住者自らデザインするオリジナルなものであるべきである。まちのデザインは、居住者の生活シーンと密接に結びつくものであり、周辺の公共空間の使い方やデザインにも波及する。

こういったプロセスを経てつくられたまちは、そこに住み続ける人々のコミュニティ 形成が予め組み込まれており、また、まちの管理・育成を通じてまちへの愛着が深まっ ていく。さらに、こういったプロセスを円滑に進めるためには、プロフェッショナルな 世話人の存在が重要なキーとなる。

【取り組みの内容】~例えばコーポラティブ・タウンをつくるには~

- ・入居予定者が予め参加しながらまちや家の設計・工事を進めていく。
- ・居住者等による道路や公園といった公共空間のデザインとその管理運営に取り組む。
- ・居住者が郊外だからこそ持てる共同で保有する空間(広場、畑、林など)を提供する。

例) 千葉県印西市 ラーバン千葉 21

人間文化圏を目指して

はあとふる倶楽部

- ・こだわりの住まい(無垢の木の家、自然素材の家、省エネルギーの家など)づくりに積極的に取り組む住宅事業者との'出会い'と'交流'の場の提供。
- ・居住予定者の「コミュニティづくり」をお手伝いする交流会の開催。 住まいづくりサポートシステム
- ・家づくり相談(資金相談、住宅相談、買い替え相談)
- ・ガーデンデザイナーによるガーデニングアドバイス(地元造園業者の協力)
- ・CATV インターネットでの 24 時間健康相談サービス いには野 *4 健康創造活動
- ・健康をテーマに地域ぐるみでまちづくりに取り組む
- ・順天堂大学 WHO (世界保健機構)支援協力センターのもと世界に発信



ワークショップの様子

提案6.まちの世話人がいる

持続的にまちを育てるためには、居住者の主体的・持続的な関与とそこでの緩やかな関係でのコミュニティの形成が前提となるが、かつての農村社会のように居住者が常に関わり続けることは現代では事実上困難であると言わざるをえない。

また、居住者間の意見を調整し、必要に応じて居住者を教育しながら、適切にまちを育てていくためには専門的な知識を要する。そのため、新・郊外居住では、「まちそだて」のサポート役(コーディネーター)としてプロフェッショナルな「世話人」的スタッフが、個人であれ組織であれ、不可欠である。

さらに、世話人の誘導により居住者が「まちそだて」に積極的に参加することで、一般に行政が提供するサービス水準を超えた生活サービスを享受することも可能となる。

【取り組みの内容】~例えばまちを育てる世話人をつくるには~

- ・まちの世話人になりたい個人をプロとして教育・育成するとともに、世話人の居住を 進めるため、住宅用地の提供にインセンティブ*5を与える。
- ・地域通貨などを用いて、暮らしの様々なサービスを居住者が相互に提供し合う仕組み をつくる。

(サービスの例)・郊外ならではの自然や動物を介した教育や子育て支援サービス ・高齢者が安心して暮らせる生活支援サービスなど。

- ・まちづくり活動をしている NPO の育成と連携強化を図る。
- ・居住者も出資する「まちそだて」会社を設立する。
- ・定期借地の管理会社を設立する。
- ・コミュニティビジネス*6の育成・支援を行う。
- ・スポーツや趣味を充実させるクラブライフを支える仕組みをつくる。

例) 千葉県船橋市 坪井地区~芽吹きの杜・坪井~

環境共生のまちづくりの実現へ活躍が期待されるNPO坪井地区では、市民、住宅メーカー、行政、都市機構などが、それぞれの立場から水と緑のある環境づくりに取り組んでいる。このまちを支えていくのはさまざまなネットワークである。地域住民による緑地の管理活動は、小学生を対象に、地区の緑を利用した自然観察会などの環境教育につながっていった。また、美しいまち並みをつくり、環境共生のまちづくりを応援する地権者によるNPOがこのほど発足した。将来の「まちの世話人」ともいえる役割の人々が育っている。



坪井地区(千葉県船橋市65.4ha)

提案7.豊かな生活を手頃な価格で実現する

日本人のライフスタイルの形成に多額の住宅ローンの存在が暗に影響力を及ぼしている。夫婦はともに働き所得を得ているが、その代わり疲れ果てる。住宅ローンの負担を軽くしなければ、居住者の活力により生み出される多様で心豊かな新・郊外居住の実現はおぼつかない。

また、ライフステージに応じて望まれる居住環境は様々であり、容易に住み替えができるシステムの構築が求められている。さらに、相互扶助的な取り組み等で実現する生活コストの低減も強く求められているところである。

【取り組みの内容】~例えば豊かな生活を手頃な価格で実現するには~

- ・定期借地権による宅地の供給やローコスト住宅の採用などによって初期投資を軽減し 月々の支払いを抑制する。
- ・定期借地と賃貸戸建住宅の組み合わせによる郊外一戸ライフを提供する。
- ・都心居住住宅と郊外居住住宅を組み合わせた広域的な住み替えシステムを提供する。
- ・医療機関(大病院や診療所)と家庭をネットワークしたり、子育て支援などの公益的 サービスを提供する様々な機関をネットワーク化することで総合的に生活コストを低 減する。
- ・住まいに近接したところに働く場を確保する。(テレワーク*7・SOHO*8・リタイア層・ 高学歴主婦等)

例)大阪府茨木市・箕面市 彩都地区

Club 彩都を活用した参加型・環境共生型まちづくり

平成16年4月上旬に、会員を対象に、「建築家と創る住まいとまちなみ」をテーマとした宅地分譲を実施した。宅地分譲までに3回のセミナーを開催し、家作りやまちなみに関するルールについて意見交換した。

総合生活サービス支援

民間事業者とのタイアップにより商業施設・ポータルサイト*9・フロントサービスによる総合生活サービス支援に取り組む予定である。



彩都地区で取り組んでいる カーシェアリングの仕組み

3-2.新しいまちづくりにおける遠賀町の魅力と課題

上位計画における位置づけやこれからのまちづくり像から、新しいまちづくりにおける遠賀町の魅力や課題を以下のように整理する。

(1)魅力

豊かな自然

遠賀川、田園風景など町のシンボルとも言える豊かな自然環境に恵まれており、これらを活かした景観形成、住環境の形成が期待できる。

河川との関係

国際大会が可能な遠賀川漕艇場をはじめ、親水空間を活用し、身近な自然を肌で感じられる生活環境の創造や、新しいコミュニティのための交通機関としての活用を検討することが考えられる。

未利用な平坦地

町域には、遠賀川沿いに平坦地が拡がり、特に駅南地区はユニバーサルデザインのまちづくりを視野に入れた新しいまちづくりが期待できる。

交通利便性

JR遠賀川駅は町の中心に位置し、中心市街地は駅まで徒歩圏内である。また、国道3号や県道岡垣・遠賀線、宮田・遠賀線などの幹線道路があり、交通の便に恵まれている。

広域交通拠点との連携

平成 18 年 3 月に開港した新北九州空港や福岡空港との連携、JR 新幹線停車駅への連結など、広域交通拠点との連携を図ることにより、これからの居住者層の幅を広げることができる。

新しいまちづくりに対する関心の高さ

福岡県美しいまちづくり条例による町民の取り組み、農業者によるレンゲ、菜の花栽培を契機としたファームガーデニング事業など、地域づくりに対する住民・地権者の関心が高く、地域においても新しいまちづくりによる町全体の活性化等の効果が期待される。

(2)課題

地域資源の保全、活用

遠賀川、遠賀山系、田園風景等、豊かな自然資源を保全し、活用していくことが必要である。

住環境の資質向上

社会情勢を見据えながら、これからのまちづくり像を検討し、地域の特性を活かした 質の高い住宅地を供給することが必要である。

コンパクトなまちづくりが必要

商業施設や医療施設など、必要な施設が地域内で利用でき、職住隣接を視野に入れた、 駅を中心としたコンパクトなまちづくりが必要である。

交通拠点等の交通機能の充実

・周辺地域とのアクセス

周辺地域とのアクセス環境を強化し、周辺地域の資源を活用しながら、相乗効果で活性化を図ることが必要である。

・公共交通機関

車輌、自転車、歩行者など、JR遠賀川駅を中心とした交通機能の充実が必要である。

・幹線道路

新幹線や空港、高速道路などの広域交通との連携、及び町内の施設利用などのための 交通機関の利用を考慮した幹線道路の計画が必要である。

・歩行者系道路

ユニバーサルデザインや防犯・防災意識に基づいた安全・安心な歩行者系ネットワークづくりが必要である。

魅力づくりが必要

遠賀町の田園、芦屋町の海、岡垣町の山、水巻町の川など、遠賀地域は水や緑を魅力とした地域資源が集まっている。その中で住民との協働のもと遠賀町の豊かな自然を活かした、独自の魅力を創造し、PR することが課題である。

4.新しいまちづくりの基本方針 4-1.まちづくりの理念

新しいまちづくりにおける基本理念を以下のように設定する。

<まちづくりの基本理念>

人と活力が集まる、れんげと菜の花の田園都市。

交通利便性を活かし、広域ネットワークを強化し、ルーラル・ランドスケープ でつくる、周囲との相乗効果で発展するまち。

<まちの魅力を活かした整備目標>

- 1.水と空と緑につながる交通拠点づくり
- 2.四季を通じて自然を味わう住宅地づくり
- 3.公園と隣合わせの商業農場づくり
- 4. 広大・平坦な土地を活かした子ども達の育成の場づくり
- 5.水と米で魅了する特産品づくり
- 6.地域の内外をつなぐルーラル・ランドスケープ・デザインのネットワークづくり

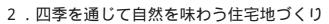
<整備計画のフレーム>

1.水と空と緑につながる交通拠点づくり 周囲の豊かな自然と交通利便性を活かし、交通拠点としての機能性を確保する。

【遠賀川駅周辺整備】

(内容)

- A. 交通拠点
- B. 商業活動拠点



住む人の健康や安全・安心な暮らしづくりとともに、れんげや菜の花に囲まれた遠賀町らしい自然とともに熟す「エイジングの美*10」をテーマとしたまちづくりに取り組む。

【住宅地整備】

(内容)

- C. ニーズに対応した住宅づくり
- D. 生活関連施設の整備



JR 遠賀川駅前広場



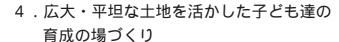
自然を味わう住宅地のイメージ

3.公園と隣合わせの商業農場づくり

農産物や田園風景を活かして都市住民を呼び込み 地域経済と既存コミュニティに活力を生み出す「農あ る暮らし」を実現する。

【活動拠点・観光拠点整備】 (内容)

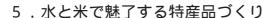
- E. 交流施設の整備
- F. 地域内水路・農道整備



河川や農園を活かした環境教育の場づくりや子育 て支援と共に、地域や教育機関と連携して活用できる 組織づくりに取り組む。

【人材育成の場整備と組織の設立】 (内容)

- G. 人材育成活動拠点
- H. 教育機関との連携



地産地消を目指すとともに、地域外の訪問者が訪れる場づくりや地域外への情報発信の拠点づくり・組織づくりに取り組む。

【自然を活かした魅力づくり・PR・独自性の創造】 (内容)

- I. 安心・安全の農産物づくり
- J. 情報の発信及び交流促進

6.地域の内外をつなぐルーラル・ランドスケープ・デザインのネットワークづくり

地域の内外を結び、既存集落と新規開発住宅地を 結ぶ、段階的な優位性のもとにデザインされたネット ワークづくりに取り組む。

【街路整備及びネットワークづくり】 (内容)

- K. 広域幹線道路
- L. 地域内幹線道路
- M. 歩行者・自転車系道路



遠賀町ふれあい農園



環境教育の場(ビオトープ)のイメージ



遠賀町の水田



ルーラル・ランドスケープデザインの モニュメントのイメージ

< 計画推進の視点 >

1.計画推進のための組織づくり

住民や地権者との協働のまちづくりの推進等のための組織づくりに取り組む。

【活動主体づくり】

(内容)

- A. まちづくり推進 NPO の育成支援
- B. まちづくり委員会の設立等。



住民・地権者による美しいまちづくり 活動のイメージ



住民ワークショップのイメージ

2.計画推進のための情報提供

新しいまちづくりに関する意識の醸成や共有化を 図るため、情報提供のための仕組みづくりをすすめ る。

【情報提供の場づくり】

(内容)

- C. イベントや学習会による啓発活動
- D. 町内外への情報発信の仕組みづくり等。



イベント開催のイメージ



遠賀町ホームページを活用

ル - ラル・ランドスケープ・デザイン (RLD):

地場の自然材を利用し、地域に伝承された技術を活用した"農村地域での環境デザイン"を原点として考えられたヒューマンスケールの環境デザイン。

ルーラル・ランドスケープ・デザインの現代的意義と5つの切り口

・P (Physical) ~ オープンな空間 ~ 耐久性・機能性・ヒューマンスケール性

・V (Visual) ~ やさしい風景 ~ 大地性・自然美・エイジングの美・時間的積層性

・E (Echological) ~透水性のある面 ~ 生態循環性・エコシステム・生物生息性

・S(Social)~らしさの表出~ 地域性・郷土性・地場材性・周辺との連続的調和性

・M (Mental) ~ ふるさとを感じる~ 原風景性・安心安定性・感動性・懐かしさ

(出典:「ルーラルランドスケープデザインの手法」進士五十八他 1994年 学芸出版社)

遠賀町におけるルーラル・ランドスケープデザインの例



菜の花畑



レンゲ畑



戸切川



遠賀川(漕艇)



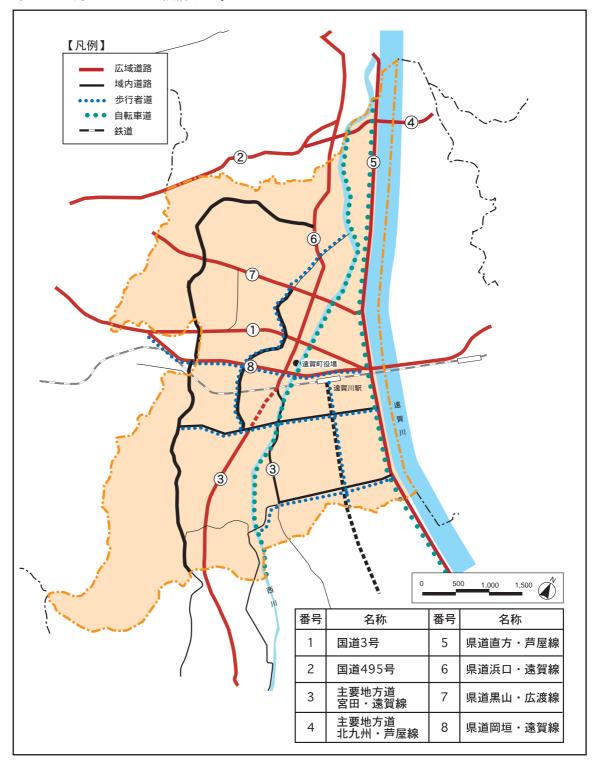
老良御祭



遠賀川(サケの放流)

4-2. 基本理念実現のためのネットワークの構築

遠賀町は、JR遠賀川駅を中心として近年に集積された新しい"まち"と周辺に散在する集落によって構成され、農村型の都市形態を色濃く残している。特に、駅南地区をはじめとする未開発の地域においては、今後人口の流入等が考えられ、まちづくりの基本理念の実現のためには地域内外をつなぐネットワークの検討が必要である。ここでは本町における、広域幹線道路、地域内幹線道路、歩行者・自転車系道路の三段階の道路体系のあり方についての検討する。



(1) ネットワークのイメージ

広域幹線道路

東西に走る国道3号、国道495号、県道北九州・芦屋線、県道黒山・広渡線、県道岡垣・遠賀線、南北に走る県道直方・芦屋線、県道浜口・遠賀線、県道宮田・遠賀線の8本を広域幹線道路と位置付ける。市街地を走る広域幹線道路においては、通過交通も視野に入れ、街路灯や街路樹、ポケットパークなどの休憩スペース等による遠賀町の個性を感じることのできる街路景観づくりが重要である。

【道路づくりにおけるキーワード】

個性ある街路灯・街路樹の選定 ポケットパークづくり ユニバーサルデザイン

地域内幹線道路

広域幹線道路と各地域をつなぐ道路を地域内幹線道路と位置付ける。地域内幹線道路においては、町内の主要な施設間を結ぶ地域内の交通機関との連携とともに、沿道の建物と一体感のある景観づくりが重要である。

【道路づくりにおけるキーワード】 沿道と一体となった景観づくり

歩行者・自転車系道路

地域内交通との連携

歩行者・自転車系道路の整備においては、ユニバー サルデザインの考え方に基づいた快適な歩行者空間づ くりに取り組むとともに、自転車交通に配慮した道路 づくりにも取り組む。

なお、歩行者・自転車道路づくりにおいては、当町の河川や田園風景など豊かな自然環境を活かすことが 重要である。

また、歩行空間の通行者の安全性の向上のため、周辺の住宅地居住者による管理活動を促し、地域と一体となった安全・安心の道路づくりが重要である。

【道路づくりにおけるキーワード】

安全な歩行空間づくり 親水空間 地域と一体となった道づくり



個性ある歩行空間のイメージ



沿道の建物と一体感のある 景観づくりのイメージ



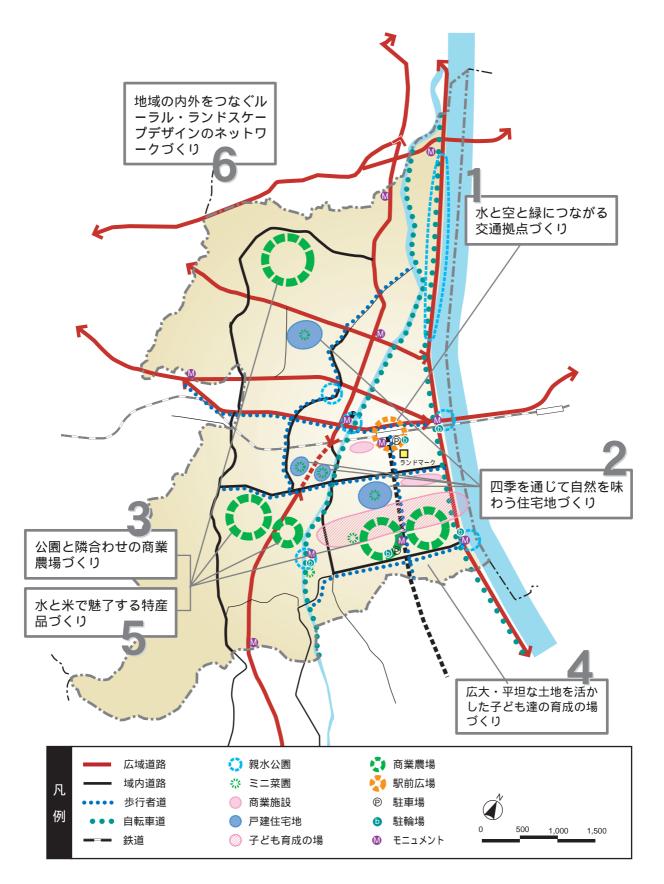
沿道の建物と一体感のある 景観づくりのイメージ

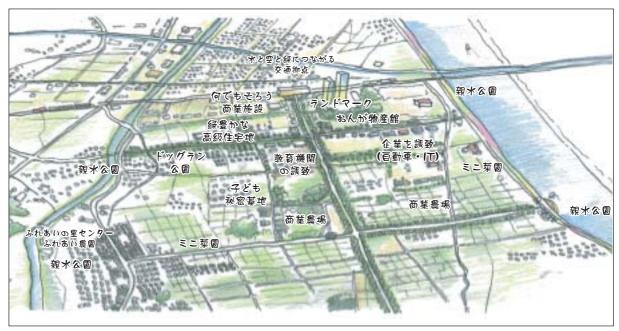


親水空間と一体となった 歩行者・自転車道路のイメージ

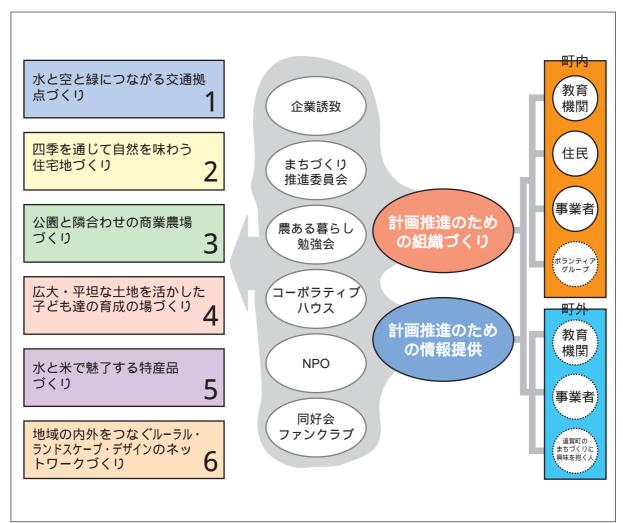
(2) "むら"から"まち"へのフレームづくり計画

以上のことから、本町におけるまちの魅力を活かした6つの整備目標と目標実現のためのネットワーク計画及び計画推進のための視点を以下のようにまとめる。





"むら"から"まち"ヘフレームづくりのイメージ(駅南地区の場合)



計画推進のための視点と取り組みのイメージ





遠 賀 町 〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地 http://www.town.onga.fukuoka.jp/ 遠賀町役場都市計画課 toshikeikaku@town.onga.lg.jp